

# 令和4年度東淀川区運営方針 【概要版修正箇所抜粋】

めざす成果及び戦略

具体的取組

取組内容

プロセス(過程)指標

めざす状態

- ・心身ともに健全な成長を促進する取組、自尊感情を向上させ、全てのこどもが「生きる力」を身に付けることができる仕組みが整っている。
- ・次世代を担うこどもが、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくむ環境が整っている。

アウトカム指標

区民アンケートで「すべてのこどもが「生きる力」をはぐくむための教育環境が整っていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50.0%以上

戦略

こどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情を醸成し、確かな学力、健やかな体の育成に向けて、教育環境や読書環境の充実を図るとともに、心身ともに健全な成長を促進する取組などの施策を推進する。

2-3-1 「生きる力」「自尊感情」の獲得、施策の推進の向上のための

2-3-2 分権型教育の推進

7,440千円

- ①**学校の実情に応じた教育支援事業** (7,148千円)  
自尊感情と人権意識の向上など、各学校が学校の課題に応じて教育支援を行う。  
・小中学校へのゲストティーチャー派遣事業  
・鑑賞教育事業
- ②**民間事業者を活用した課外学習事業** (292千円)  
中学生の学力の向上、学習習慣の定着のため民間事業者を活用して、区内中学校で課外学習を実施する。

一円

- ①**区教育会議、区教育行政連絡会**  
区内の教育やこどものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させる。  
地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。
- ②**学校協議会への補佐**  
区内各小・中学校で設置されている学校協議会の運営状況を把握し、運営補助や情報提供などの支援を行う。

単年度目標

R3年度自己評価(100%)を踏まえ変更

- ①本事業が役に立ったと回答した学校の割合：~~70.0%~~ 90.0%以上
- ②受講前より学校の授業が分かるようになったと回答する受講者の割合：80.0%以上

- ①区内において学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合：90.0%以上
- ②区職員からの学校協議会に関する説明・情報提供は、学校協議会について理解を深めるのに役立ったと感じる学校協議会委員研修会の対象委員の割合：~~80.0%~~ 90.0%以上

R3年度自己評価(100%)を踏まえ変更

### めざす成果及び戦略

#### めざす状態

- ・高齢者や障がい者をはじめ、様々な困りごとを抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組みが構築されている。
- ・困りごとを丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度の狭間にある人や支援につなぐりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが構築されている。

#### アウトカム指標

- ・「困サポやつながる場の活用により、支援者間で顔の見える関係ができており、支援がしやすくなった」と答える支援関係者の割合：令和8年度末までに90.0%以上
- ・区民アンケートで「区役所の各窓口で様々な困りごとを相談できることを知っている」と回答する人の割合：令和8年度末までに70.0%以上

#### 戦略

様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を構築する。あわせて困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。また、相談窓口の認知度向上を図る。

### 具体的取組

3-3-1

生活困窮者の自立支援と  
貧困連鎖の解消

6,505千円

- ①生活困窮者の自立支援  
生活困窮者の早期把握と自立のため、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」と「支援全体会議」を開催し、区役所内外の関係部署と連携を進める。
- ②ひがよどなごみ勉強会（6,505千円）  
生活困窮状態にある世帯の中高生を対象に居場所を提供。学習支援等を行い、希望高校への進学につなぐ、高校中退を防止して貧困の連鎖を解消する。

3-3-2

総合的な相談支援体制の  
充実

－円

支援困難事例に対して施策横断的に関係機関が参画し解決を図る「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するとともに、有効な連携につなぐ支えるためのしくみづくりを行う。

### プロセス（過程）指標

- ①「困サポ」に複数回参加された方にアンケートを実施し、『「困サポ」に参加することで、顔の見える関係ができ、支援がしやすくなった』と答えた方の割合：80.0%以上
- ②参加した中高生が「勉強会」を居場所として必要と感じる割合：70.0% 90.0%以上

R3年度自己評価(90.5%)を  
踏まえ変更

地域福祉コーディネーターなどの地域支援者が「総合的な支援調整の場（つながる場）」を知っている割合：  
60.0% 80.0%以上

R3年度自己評価(83.6%)を踏  
まえ変更

## めざす成果及び戦略

### めざす状態

いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取組が実行されている。

### アウトカム指標

- 区民アンケートで「健康のために検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに取り組んでいる」と回答する人の割合：令和8年度末までに85.0%以上
- 「いきいき百歳体操」または「わくわく！いきいき百歳体操」の実施会場数および実施者数：令和8年度末までに60箇所以上・1500人以上

### 戦略

- 高齢者層に対しては、いきいき百歳体操の拠点を拡充し、継続して活動できる場を支援する。また、その場を活用して認知症予防やフレイル予防など新たな取組を加えていく。
- 特定健診・がん検診の受診率向上にかかる取組等、健康づくりに関する啓発活動を推進する。

## 具体的取組

3-4-1  
いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組

3-4-2  
高齢者等の在宅医療・介護連携の推進

## 取組内容

- 検診受診勧奨（乳幼児健診対象の保護者への啓発）
- がん検診の受診啓発の実施
- 検診受診機会の拡大
- 受動喫煙や禁煙指導の啓発活動
- ウォーキングイベントに区長が参加し、健康増進行動への機運を高める。
- 介護予防活動（「いきいき百歳体操」等の介護予防等）
- 百歳体操の開催場所を新たに開拓
- 百歳体操に加えて、認知症、閉じこもり予防となる内容を30分ほど行う場に再構築し実施

60千円

- 医療、介護、地域、行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び、実務者会議を開催し情報共有等を行う
- 区役所内で実施する事業・行事の中で在宅医療等のリーフレットの配布等により、周知啓発を実施
- 関係職種の研修、市民に対する学習会・講演会等を実施
- 地域との関係を活かして、様々な機会を利用し在宅医療等について啓発を実施

一円

## プロセス（過程）指標

R3年度自己評価  
(60.1%)を踏まえ  
変更

健康診断（がん検診等）  
区民アンケートで「健康診断（特定検診・人間ドック・がん検診・職場検診など）を受診した」と回答する人の割合：**30.0%** **60.0%**以上

②いきいき百歳体操・いきいき百歳体操の場：**51**会場・うち、「わくわく！いきいき百歳体操」（新たないきいき百歳体操の内容を取り入れている）の場：**22**会場

R3年度自己評価(100%)  
を踏まえ変更

講演会や学習会が在宅医療・介護について考えるきっかけとなった講演会等の参加者の割合：**70.0%**以上  
区民アンケートで在宅医療について「知っている」と回答する人の割合：**60.0%**以上

### めざす成果及び戦略

#### めざす状態

地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取組が進められ、みんなが安心して暮らせる。

#### アウトカム指標

区民アンケートで「地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに令和3年度実績（44.0%）より1割以上増加させる。

#### 戦略

- ・警察等と連携し、防犯カメラの設置や特殊詐欺被害防止対策など防犯対策を推進する。
- ・地域への十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上により、青色防犯パトロール活動や子どもの見守り活動等、警察・行政等が連携し、地域が主体となった防犯活動を促進する。

文言整理

### 具体的取組

4-2-1

地域安全防犯対策

- ・犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及び維持管理、運用
- ・自転車盗被害の発生状況を分析し、ツーロック促進の啓発活動を実施
- ・青色防犯パトロール活動の地域間連携による効果的な活動を促進
- ・犯罪発生時間帯等発生状況の分析を行いより効果的な夜間青色防犯パトロールの実施
- ・各犯罪防止の効果的な啓発ポスターなどを作成し、スーパー等の商業施設や各地域集会所等へ設置するとともに、SNS等を利用した広報活動の強化

8,386千円

4-2-2

大阪重点犯罪の抑止

- ・子どもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施
- ・地域や警察、企業等と連携した、街頭における犯罪防止の啓発活動を実施
- ・警察等と連携し、特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的として、高齢者を対象に犯罪発生状況や手口等に応じた講習会や自己防衛対策向上の啓発活動を実施（防犯機能付電話機実機デモの警察への要請、高齢者が集まる場所で実施する講習会等への参加者以外の方への啓発対象の拡大を含む）

4-2-1に含む

### プロセス（過程）指標

区民アンケートで「青色防犯パトロール活動等により地域住民の防犯意識が向上している」と回答する人の割合：49.4%以上

・子どもをねらった犯罪の発生件数：前年認知件数（30件）以下

・特殊詐欺認知件数：前年認知件数（42件）以下

めざす成果及び戦略

めざす状態

地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ない。

アウトカム指標

区民アンケートで「地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに令和3年度実績より1割以上増加させる。

戦略

- 警察等と連携し、通学路の安全点検を実施し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底する。
- 地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、警察・行政等が連携し、地域が主体となった交通安全運動の普及啓発活動を促進する。

具体的取組

4-3-1

自転車ルール・マナーの啓発

取組内容

6,424千円

- 地域や学校、PTA等が主体となり、区民の交通安全、自転車利用のルール・マナー向上を目的とした安全教室を実施するための支援
- 各地域のニーズに合わせた、高齢者・保護者・子どもに対する自転車ルール（夜間のライト点灯など）の普及啓発活動の実施
- 放置自転車の多い駅周辺に自転車利用適正化指導員を配置（4,296千円）
- 自転車マナーアップ強化月間中、地域や警察、企業等と連携して、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動を実施
- HPやSNS等を活用した自転車利用ルール周知（ルール違反による罰則を含む）・マナー向上の普及啓発の実施

4-3-2

交通安全運動の推進

- 地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動の実施（17地域）
- 各交通事故防止運動期間中、チラシやポスター配架等の実施及びSNSを活用した広報啓発活動の実施

4-3-1に含む

プロセス（過程）指標

単年度目標

区民アンケートで「地域住民の交通安全、自転車利用のルール周知・マナー向上が進められている」と回答する人の割合：**38.6%**  
39.0%以上

R3年度自己評価(39.0%)を踏まえ変更

区民アンケートで「日頃交通ルールを順守し、交通安全について意識している」と回答する人の割合：80.0%以上